

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【事業年度】	第30期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	Gurunavi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉原 章郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500 - 9700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 山田 晃久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500 - 9700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 山田 晃久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	32,636,745	34,617,075	36,979,024	36,226,323	32,728,553
経常利益	(千円)	5,127,199	6,492,335	6,813,308	4,809,627	1,289,284
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	3,279,729	4,367,799	4,799,027	3,192,993	581,408
包括利益	(千円)	3,313,584	4,352,890	4,774,853	3,189,683	727,944
純資産額	(千円)	17,464,733	20,296,471	18,038,549	19,186,995	18,704,076
総資産額	(千円)	23,665,833	27,322,858	23,917,035	25,457,398	23,797,808
1株当たり純資産額	(円)	360.01	418.22	385.31	409.70	398.48
1株当たり当期純利益	(円)	67.26	90.19	102.25	68.27	12.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	66.98	89.86	101.93	68.12	12.41
自己資本比率	(%)	73.6	74.2	75.3	75.3	78.4
自己資本利益率	(%)	19.6	23.2	25.1	17.2	3.1
株価収益率	(倍)	34.9	29.6	22.8	21.7	56.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,775,992	6,897,632	6,325,218	6,778,362	3,339,179
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,731,274	2,724,549	3,476,822	4,675,520	2,447,770
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,025,915	1,518,536	7,028,137	2,036,596	1,236,388
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	9,492,145	12,131,890	7,922,826	8,000,729	7,630,364
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,504 (337)	1,586 (304)	1,788 (287)	1,808 (288)	1,783 (259)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	32,579,738	34,537,814	36,914,074	36,197,790	32,692,986
経常利益 (千円)	5,078,950	6,432,383	6,740,707	4,782,299	1,123,522
当期純利益 (千円)	3,241,322	4,324,843	4,745,730	3,185,171	448,596
資本金 (千円)	2,334,300	2,334,300	2,334,300	2,334,300	2,334,300
発行済株式総数 (株)	48,675,100	48,675,100	48,675,100	48,675,100	48,675,100
純資産額 (千円)	16,989,762	19,793,454	17,511,143	18,639,634	18,047,986
総資産額 (千円)	23,144,720	26,848,468	23,446,836	24,904,610	23,111,185
1株当たり純資産額 (円)	350.20	407.84	374.03	398.00	384.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	28 (11)	38 (15)	42 (20)	44 (22)	8 (5)
1株当たり当期純利益 (円)	66.47	89.30	101.12	68.10	9.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	66.19	88.97	100.80	67.95	9.57
自己資本比率 (%)	73.2	73.6	74.6	74.8	77.9
自己資本利益率 (%)	19.9	23.6	25.5	17.6	2.4
株価収益率 (倍)	35.3	29.9	23.0	21.8	72.5
配当性向 (%)	42.1	42.6	41.5	64.6	83.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,372 (93)	1,491 (70)	1,695 (67)	1,717 (65)	1,688 (52)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	164 (131)	189 (117)	168 (134)	113 (155)	59 (147)
最高株価 (円)	2,659	2,772	3,165	2,315	1,609
最低株価 (円)	1,187	1,680	2,161	1,296	623

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1989年10月	東京都千代田区にて設立、交通広告代理店業務を開始(商号：(株)交通アド)。
1996年6月	(株)エヌケーピーの事業部として飲食店情報検索サイト「ぐるなび」開設。
1998年2月	(株)エヌケーピーの「ぐるなび」事業として大阪営業所開設。
1999年5月	(株)エヌケーピーの「ぐるなび」事業として名古屋営業所開設。
8月	交通広告代理店業務を停止。
12月	商号を(株)インターネットなび東京に変更。
2000年2月	商号を(株)ぐるなびに変更。
3月	(株)エヌケーピーより飲食店情報検索サイト事業「ぐるなび」を譲受け。
2001年1月	福岡営業所開設。
4月	北海道営業所開設。 仙台営業所開設。
2002年7月	(株)エヌケーピーより鉄道時刻表検索サービス事業を譲受け。
2004年4月	(株)トラベルサイトより旅情報事業を譲受け。
11月	広島営業所開設。 沖縄営業所開設。
12月	横浜営業所開設。
2005年4月	神戸営業所開設。 大阪証券取引所ヘラクレス市場上場。 埼玉営業所開設。
6月	千葉営業所開設。
7月	京都営業所開設。
10月	ジョイジョイ(株)を子会社化。
11月	(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ設立。 咕嚕妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社)設立。
2007年10月	東京地下鉄(株)と共同でLet's Enjoy TOKYO事業を行う(株)インターネットなび東京を吸収合併。
2008年1月	フェリカポケットマーケティング(株)を、ソニー(株)他5社と共同で設立。
7月	上海万食通互联网技术有限公司の出資持分49%を譲受け。
12月	東京証券取引所市場第一部上場。
2009年1月	大阪証券取引所ヘラクレス市場上場廃止。
2010年8月	(株)ジーアンドティープランニングを(株)タスカルと共同で設立。
10月	本店・本社事務所を現在地に移転。 (株)ぐるなび総研設立。 ジョイジョイ(株)を吸収合併。
11月	(株)ぐるなびサポートアソシエ設立。
2011年5月	(株)日本食材情報を、(株)食文化、東京シティ青果(株)、丸千代田水産(株)と共同で設立。
6月	英文商号をGurunavi, Inc. に変更。
2013年1月	(株)ぐるなび6次産業化パートナーズ設立。
4月	静岡営業所開設。
5月	ぐるなび6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合設立。
2014年1月	(株)ジーアンドティープランニングを清算。
3月	フェリカポケットマーケティング(株)の株式を譲渡。
4月	鹿児島営業所開設。
5月	新潟営業所開設。 金沢営業所開設。
2015年6月	岡山営業所開設。
8月	茨城営業所開設。
2016年7月	愛媛営業所開設。
9月	栃木営業所開設。
10月	ぐるなび6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合を清算。
2017年7月	(株)ぐるなび6次産業化パートナーズを清算。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)ぐるなび)、連結子会社4社、非連結子会社1社及び関連会社1社により構成されております。主な事業内容は、パソコン・スマートフォン等による飲食店等の情報提供サービス、飲食店等の経営に関わる各種業務支援サービスの提供その他関連する事業であります。

当社及び当社の連結子会社の具体的な事業内容、事業に係わる位置付けは次のとおりです。

(1) 基盤事業

飲食店販促サービス

当社はインターネット上で運営する飲食店情報検索サイト『ぐるなび』(以下『ぐるなび』という。)を通して、利用者(ユーザー)にさまざまな飲食店情報をパソコン・スマートフォン等で提供しております。

飲食店販促サービスにおいては、飲食店の情報を『ぐるなび』と英語、韓国語、中国語(簡体字、繁体字)の4言語で飲食店情報を発信する「ぐるなび外国語版」に掲出し、その情報を飲食店が自らリアルタイムに更新することのできる「加盟店管理画面」やWEB予約システム、店舗ページのアクセス集計や顧客管理・分析機能をもつ「ぐるなびマーケティングシステム(GON)」等を基本機能・サービスとして加盟飲食店へ提供しております。同時に、特集、パナー広告等『ぐるなび』サイト上での露出強化商品、ぐるなびe-DM(Eメールによるダイレクトメール)やレストランメール(各飲食店の会員として登録したユーザーへのメール配信機能)等ユーザーへ直接アプローチ可能な商品等、新規集客やリピート促進に効果的な商品を数多く取りそろえているほか、飲食店業務を代行するサービスやICT化ツールの提供を通じた業務支援等にも取り組んでおります。

また、インターネットの活用のみならず、各飲食店の特徴に合わせて販促計画を提案する営業担当者、定期的な訪問・サービス案内を行う(株)ぐるなびプロモーションコミュニティの巡回スタッフ、販売促進や店舗経営に関する多彩なセミナーを無料で提供する「ぐるなび大学」、コールセンター、ぐるなび通信(飲食店向け月刊情報誌)等により、加盟飲食店を人的にもサポートしております。

プロモーション

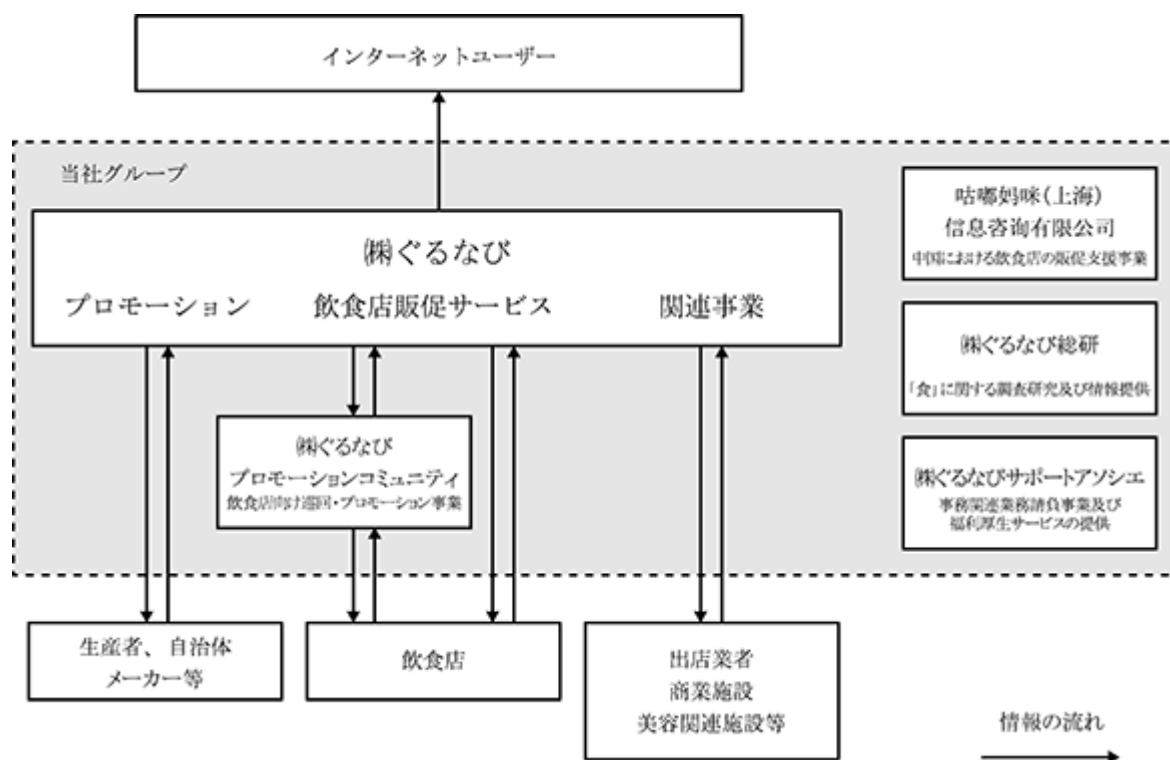
プロモーションでは、食材生産者や食品メーカーに対し商品開発・販売促進支援サービスを提供しております。具体的には、加盟飲食店・消費者を対象とした食に関するトレンド調査や、自治体等に対する地域経済活性化に関するプロモーション等、食関連産業に対する大小様々なプロモーションサービスのほか、加盟飲食店の料理人や手土産選びに精通した企業秘書による食材・商品の品評及びフィードバックサービス、イベントを通じた加盟飲食店や消費者への食材等紹介サービス等を提供しております。

(2) 関連事業

関連事業では、宅配・出前サイト「ぐるなびデリバリー」、全国各地のご当地情報を発信する「ぐるたび」、一都三県のおでかけ情報サイト「レッツエンジョイ東京」、訪日外国人向け観光情報サービス「LIVE JAPAN PERFECT GUIDE」等を運営しております。これらの事業では、主に出店業者及び情報発信者として参加する業者からの加盟料及び販売手数料を収入としております。

また、連結子会社ではぐるなび上海社において中国での飲食店販促支援事業、(株)ぐるなび総研において「食」に関する調査研究及び情報提供、(株)ぐるなびサポートアソシエにおいて当社が委託した事務関連業務の請負及び福利厚生サービスの提供を行っております。

事業系統図は下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ぐるなびプロモーションコミュニティ	東京都千代田区	230	飲食店への巡回を通じた情報提供・情報収集業務、ぐるなびの商品及びサービスの案内・申込み取次業務、セールスプロモーション事業	100.0	加盟店の巡回 オフィスの転貸 役員の兼任あり
ぐるなび総研	東京都千代田区	50	「食」に関する総合的な調査研究及び情報提供	100.0	業務委託 オフィスの転貸 役員の兼任あり
ぐるなびサポートアソシエ (注) 1	東京都千代田区	20	事務関連業務請負事業及び福利厚生サービスの提供	100.0 (5.0)	業務委託 オフィスの転貸 役員の兼任あり
咕哪妈咪(上海) 信息咨询有限公司 略称：ぐるなび上海社 (注) 2	中国(上海市)	650	中国におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業	100.0	業務委託 役員の兼任あり

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)
1,783 (259)

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託102人を含んでおります。また、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,688 (52)	36.3	6.1	5,610

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託70人を含んでおります。また、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は以下の企業理念を掲げ、経営の基本方針としております。

“日本発、世界へ”

「食」に繊細なこだわりを持つ国民性を生かし、日本ならではのオリジナリティあふれるビジネスを展開します。

「私たちは顧客の満足を第一に考えます。」

- ・飲食店をはじめとする食関連事業者に対して、データベースをフルに機能させた有益なサービスを提供します。
- ・ネットユーザーに対して、楽しさあふれる「食」の最新情報を日々提供します。

「私たちは社員が夢を持って働ける職場環境を考えます。」

- ・常に社員が進化しながら、夢を持って働ける職場をつくります。
- ・家族に対する責任を十分に果たすことができるよう配慮します。
- ・成果と能力が公正に評価され、自由に提案できる環境をつくります。

「私たちは常に社会性を重んじ、社会への貢献を考えます。」

- ・社会に向けて、楽しく、豊かな食生活を提案します。
- ・世界に向けて、日本からの新しい食文化を発信します。
- ・ネット事業を通して、社会の発展に貢献します。

「私たちは健全な事業利益と株主への正当な報酬を考えます。」

- ・革新的な研究開発・企画開発を行い、新たな試みを実践し、失敗は必ず償います。
- ・新サービスを次々に市場に導入し、逆境に備えての蓄積を行います。
- ・その結果として、株主への正当な報酬を約束します。

(2) 経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

当社は1996年のサービス開始以来、外食のオフィシャルサイトである「ぐるなび」と、飲食店との絆を構築する「1,000人のサポート体制」という事業基盤を確立し、「日本の食文化を守り育てる」との企業使命の下、飲食店に対しては販売促進を中心とした経営支援を、消費者に対しては外食をより一層楽しく満足度の高いものとするための情報を提供してまいりました。同時に、料理人や食材生産者、食品メーカー等外食と密接な関わりを持つ方々とのネットワークや、外食に関する膨大なデータベース等、当社独自の事業資産を構築・蓄積しております。これらの事業基盤や事業資産を活用し、中核事業である飲食店支援を拡大すること、また外食市場の活性化につながる領域において飲食店以外の新たな収益の柱を構築することで、企業使命の遂行及び当社の中長期的な成長の実現を目指しています。

上記戦略を遂行する上で、当社及び当社サービスの対象である外食産業を取り巻く事業環境を踏まえ対処すべきと考えている課題は以下のとおりです。

飲食店におけるオンライン予約の市場規模は2018年に前年比41.6%増（出典：経済産業省「平成30年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」）と高い成長を示し、また消費者が飲食店を検索・予約する際に利用するサービスは「ぐるなび」をはじめとした専門サイトに留まらず、SNSや検索エンジンの提供するサービスにも広がっていることから、飲食店が効果的な集客活動を行うためには、より一層積極的に多様なウェブメディアやツールを活用することが必要となっています。そこで当社は、掲載情報の充実や検索・予約機能の改良等、継続的な当社サイト・アプリの利便性向上に取り組むことはもとより、当社の持つ詳細な飲食店情報や予約機能と「ぐるなび」以外のメディアやツールの連携や、当社サイトに限らず他社メディアやSNS等の運用を代行するサービスの拡充を通じ、飲食店の効率的かつ効果的な販促活動を支援する仕組みを強化しております。

他方、訪日外国人旅行者については、日本政府が2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを目標に掲げ各種施策を講じており、今後も増加していくことが見込まれています。各飲食店が増加する訪日外国人の需要を取り込むためには、海外に向けた情報発信に加え予約や接客、決済等の場面における外国人客の受入態勢整備が必要です。当社は既にメニュー情報等の多言語化支援をはじめ、外国人向けの予約や決済機能の提供、海外メディアとの連携を通じた海外への情報発信支援等、飲食店のインバウンド対応を総合的に支援するサービスを提供しており、今後もこれらのサービスの改良、拡充に取り組んでまいります。

また外食産業においては労働需給の逼迫が続いており、人手不足や採用費・賃金の高まりが飲食店経営の重荷となっています。当社は、このような状況の中で飲食店が経営を継続するためにはICTを活用し店舗業務を効率化することが必要と考え、予約・顧客管理や会計、メニューオーダー等に関するICTツールの提供を始めております。また予約受付や販促活動等の飲食店業務を当社が持つ知見を活かし効果的に代行するサービスや、採用や人材育成を支援するサービス等の提供、拡充にも取り組んでおります。

この他、人材に限らず物件や食材等の経営資源の効率的な調達や、中食需要拡大への対応等、飲食店は多様な課題を抱えていることから、当社では新規出店から撤退に至るまで飲食店経営のあらゆる局面において飲食店が必要とするサービスを今後も拡充し提供してまいります。

飲食店が必要とするサービスを適時、的確に開発し提案するためには、当社独自の事業基盤である1,000人のサポート体制による全国の加盟飲食店とのコミュニケーションが不可欠です。また1,000人のサポート体制が収集・蓄積した事例やノウハウを生かしてサービスの提案や活用サポートに取り組むことで、上記の飲食店支援サービスはより一層その効果を発揮するものと考えております。そこで当社は1,000人のサポート体制の体制整備や機能強化、また効率的な活動を実現するための社内システムの構築等にも継続的に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、提出日現在において当社グループで想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

営業成績の変動について

当社グループの連結売上高の90%を占める飲食店販促サービス売上については、その成長を有料加盟店舗数並びに店舗当たり契約高の増加に依存しているため、飲食業界の業況及び大口取引先の販売促進政策の変更により影響を受けます。計画通りに有料加盟店舗数及び店舗当たり契約高が増加しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループは、ユーザーが飲食店選びの際に必要とする「正確性、リアルタイム性、公平性」を備えた飲食店の情報を発信する「外食のオフィシャルサイト」(検索サイト)と、飲食店との絆を構築する1,000人のサポート体制という、他に類を見ないオリジナルな事業インフラを構築し、「日本の食文化を守り育てる」ことを使命に、飲食店に対する多角的な支援によって外食業界の生産性向上に貢献しております。

今後も競争優位の維持に尽力してまいります。インターネットを通じて情報を発信するサービスは参入障壁が低く、多くの新規事業者が出現しておりますため、将来、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって業績に影響を受ける可能性があります。

ユーザー数について

当社グループは、主として『ぐるなび』のコンテンツの魅力を高めてユーザー数を増加させることにより飲食店の販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値を増大させ、加盟飲食店を増加させることで収益増加を図っております。

今後、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって『ぐるなび』のユーザー数が減少した場合、飲食店の販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値が減少して加盟飲食店が増加しないなど、業績に影響を与える可能性があります。

楽天株式会社との関係について

当社は、インターネットサービス事業における高いシナジーの実現と、これによる今後の当社グループの業績拡大と発展を期待し、楽天株式会社(以下「同社」という。)との間で資本業務提携関係にあり、同社は2019年5月31日現在、当社の発行済株式総数の14.4%を保有する主要株主となっております。

当社の経営の重要な意思決定において、同社の事前承認や事前報告が必要な事項はなく、また当社と同社との間における取引関係も独立した第三者間と同様の一般的な取引条件で行っており、同社からの独立性は確保されている状況にあります。

当社としては、この関係は中長期的に維持されると考えておりますが、万一維持されなくなった場合には、当社グループの事業展開や資本政策に影響を及ぼす可能性があります。

開発体制について

当社グループでは、常に新しいサービスの創造を行っており、これにかかるシステムの開発等のために積極的に人員を投入しておりますが、計画通りに開発要員を確保できない場合、事業の進行に遅れが生じ業績に影響を与える可能性があります。また、開発投資の実行に対して想定通りの効果を得られない可能性もあります。

システムに関わるリスクについて

当社グループのサービスはインターネット上で提供されており、インターネットの接続環境及び社内外のコンピュータネットワーク等のインフラが良好に稼動することに大きく依存しております。そのため、当社グループは、コンピュータネットワークシステムに関して、バックアップセンターの強化、各種サーバーの増強及び二重化、サーバーールーム入室認証システムの導入、社内コンピュータネットワーク利用状況監視システム等、想定しうる限りの対策を行っておりますが、社外からの破壊的行為及び社内における人的ミス、あるいは自然災害等により、システムダウン等の障害が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

事業環境の変化へ対応するための投資について

当社グループはITを事業基盤としており、サービスの価値向上のために有効と思われる技術は積極的に取り入れておりますが、ITの進歩はめまぐるしいため、今後利用価値の高い新技術が出現した場合、導入している技術が陳腐化して、ネットワーク関連機器及びソフトウェア等の開発あるいは導入にかかる投資が予想以上に増加し、業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社グループでは、事業拡大に伴って人材の確保と育成は重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めておりますが、適正な人材の獲得・育成・維持・確保が計画通りに進捗しなかった場合、又は適正な人材が社外に流出した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

今後の事業展開について

当社グループでは、「食」の分野を核として基盤事業及び関連事業の拡大を目指しておりますが、必ずしも想定通りに計画が進捗する保証はなく、また新規事業に関しては想定以上に人材の確保、設備の増強等追加的な費用が発生する可能性があるため、業績に影響を与える可能性があります。また、事業拡大の手段として企業合併又は買収等を行う可能性があります。必ずしも投資に見合った想定どおりの効果が得られない可能性もあります。

インターネットを巡る法的規制の現状と今後の可能性及び影響について

当社グループの事業に関連したインターネットを巡る法的規制は限定的ですが、今後インターネットユーザー及び関連事業者を対象とした法的規制が制定された場合、当社グループが加盟飲食店とユーザーの間に生じたトラブルに何らかの責任を負うことなどにより、業績に影響を与える可能性があります。

加盟飲食店と当社グループのサイト利用者とのトラブルが与える影響について

加盟飲食店と『ぐるなび』を見て当該店舗を訪問したユーザーとの間に、情報の正確性等に起因してトラブルが発生し、ユーザーがその内容を連絡してきた場合、当該店舗の担当者から当該店舗へ連絡して事実の確認とユーザーへの説明及びトラブルの原因となった事項の改善を求め、また、当社グループの判断によっては加盟契約の解除を行うなど対応しております。

しかしながら、トラブルを経験したユーザーのすべてが納得するとは限らないため、当社グループのサービスに対する評判の低下、又は風評により業績に影響を与える可能性があります。

コンテンツの内容に関わるリスクについて

当社グループは、シェフ・専門家・有識者・著名人等に委託して制作した食等に関するコンテンツをユーザーに提供しています。その内容については、信頼性の高い情報を提供するために、確認を経た上で掲出し利害関係者から指摘があった場合には、速やかに対応することとしています。

しかしながら、必ずしも利害関係者が納得するとは限らず、場合によっては損害賠償等を求められる可能性があり、相応の費用が発生する可能性があるほか、当社グループのブランドイメージの低下により、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは、広く登録ユーザーを募っており、ユーザー登録に伴い各種の個人情報を取得しております。このため、当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。当社グループでは、コンピューターシステムにおけるセキュリティの強化を常時行うとともに、個人情報保護に関する各種規程を定めて運用しており、また、ユーザーに対しても当社グループのサイト上にプライバシーポリシーを掲出し取り組みを明示しております。

しかしながら、外部からの侵入者及び当社グループ関係者並びに業務委託先等によりユーザーの個人情報が外部に流出して不正に使用された場合、当社グループの責任を問われるとともに、当社グループの評判を低下させ、業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは、新規に開発したサービスに関するもので知的財産権の対象となる可能性のあるものについては、必要に応じて特許権・商標権等の取得申請を行っておりますが、必ずしもかかる権利を取得できる保証はありません。また、当社グループのサービスに関する技術及びノウハウ、あるいはサービス名などに関する特許権・商標権等を他社が先に取得した場合、サービスの開発又は販売等に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。なお、現在当社グループのサービスによる第三者の知的財産権の侵害はないものと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟等が発生しないとは限らず、かかる事態が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

海外子会社及び海外事業について

海外子会社及び海外事業においては、当該国の政治・経済情勢に起因した代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生する可能性があります。

訴訟

当社グループがステークホルダーを含む第三者から損害賠償などの訴訟を起こされた場合、当社グループの事業展開に支障が生じたり、保有するブランドイメージを毀損したりする可能性があります。また金銭的負担により、業績に影響が出る可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要になる事項については、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

詳細については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況及び当該経営成績等に関する経営者の視点による認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当期の我が国経済は雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調が続きました。当社サービスの対象である外食産業においては売上高が前年を上回る月が続きましたが、食材価格の高騰や労働需給の逼迫等経営環境に厳しさも見られました。

当連結会計年度末の資産については、前連結会計年度末と比べ1,659百万円減少し、23,797百万円となりました。主な増減内訳は、投資有価証券574百万円の増加、ソフトウェア936百万円の減少、現金及び預金370百万円の減少、繰延税金資産348百万円の減少、受取手形及び売掛金324百万円の減少、敷金及び保証金143百万円の減少であります。

負債については、前連結会計年度末と比べ1,176百万円減少し、5,093百万円となりました。主な増減内訳は、未払法人税等758百万円の減少、未払金191百万円の減少であります。

純資産については、前連結会計年度末と比べ482百万円減少し、18,704百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上581百万円(増加要因)、剰余金の配当1,263百万円(減少要因)によるものであります。

当期の売上高は前期比9.7%減少し32,728百万円となりました。

事業の区分別売上高は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	対前期 増減率 (%)	
	金額(千円)	金額(千円)		
基盤事業	飲食店販促サービス			
	ストック型サービス	29,534,223	25,881,269	12.4
	スポット型サービス	3,374,729	3,609,076	+6.9
	小計	32,908,952	29,490,346	10.4
	プロモーション	1,018,410	956,059	6.1
小計	33,927,362	30,446,405	10.3	
関連事業	2,298,961	2,282,147	0.7	
合計	36,226,323	32,728,553	9.7	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

飲食店販促サービスの売上高は、第2四半期まで受注を上回る大幅な減解約が発生したことからストック型サービスの売上が積み上がり、前期比10.4%減の29,490百万円となりました。当社は、この要因を消費者のネット予約・ポイントに対するニーズの高まりや情報検索手段の多様化、飲食店の販促手法の多様化等の事業環境変化への対応が遅れ、加盟飲食店への送客力が低下したためと認識しており、その対策として飲食店がより一層効率的かつ効果的に集客活動を行うための支援サービスの拡充を中心に、飲食店販促サービスの業績回復及び再成長を実現するための基盤の構築に注力してまいりました。具体的な取り組みは以下のとおりです。

まず自社メディア「ぐるなび」の強化施策として、7月に資本業務提携契約を締結した楽天株式会社との協業のもと10月より会員ID連携やネット予約による「楽天スーパーポイント」の付与を開始したほか、ネット予約の利用を促進するキャンペーンを実施いたしました。また「ぐるなびアプリ」における飲食店検索・予約機能の拡充のほか、当社の持つ飲食店のメニュー詳細や空席状況等の情報を「Google」や「Instagram」、「Smart News」等様々な外部サービスを通じて幅広い消費者へ提供する仕組みの構築に取り組みました。他方、飲食店が多様な集客活動を効率的に運用するための支援サービスとして、予約・顧客管理機能を持つ「ぐるなび台帳」の機能拡張を実施したほか、「ぐるなび」店舗ページや外部メディア・広告の運用、電話やネットによる予約の受付・管理等を飲食店に代わって行う業務代行サービスを開始しました。

上記の取り組みの結果、第3四半期以降ぐるなび会員及びネット予約件数の拡大が加速し、スポット型サービスの売上はネット予約件数の拡大に伴う手数料売上の増加により前年を上回りました。

また集客支援のほか、インバウンド分野において飲食店における訪日外国人の需要取り込みや受入態勢整備を包括的に支援するインバウンド加盟プランの提供や訪日外国人に向けた情報発信を強化するサービスの拡充に取り組んだほか、従業員の育成を支援する商品の本格的な販売の開始、マルチ決済サービス「ぐるなびPay」を刷新しクレジットカードや国内外のQRコード決済、電子マネー等対応する決済サービスを拡充する等、飲食店を取り巻く環境変化に応じた多様な支援サービスを展開いたしました。1,000人のサポート体制は、飲食店経営者に対し販売促進に留まらず飲食店経営全般に関わる情報収集や提案を強化し、収集した事例や経営ノウハウ、マーケティングデータの活用を引き続き取り組んでおります。

プロモーションについては、食関連メーカーや自治体等を対象としたマーケティングやプロモーションの支援に取り組んだものの、飲食店支援事業との相乗効果をより一層高めるための事業及び組織の見直しを実施した影響により、前期比6.1%減の956百万円となりました。

関連事業については、従来の東京版に加え北海道版をスタートした訪日外国人向け観光情報サービス「LIVE JAPAN」において掲載する施設数や広告が増加したこと等により売上が前年を上回ったものの、その他の事業で売上が減少したことにより前期比0.7%減の2,282百万円となりました。

費用面については、売上原価は店内業務ICT化ツールの導入拡大に伴う機器の仕入れ・運用コスト等の増加、業務代行サービスに係る外部メディアの運用費用の発生を主因に前期比5.0%増の10,645百万円となりました。

販売費及び一般管理費については、ぐるなび会員拡大・ネット予約促進を目的としたキャンペーン等による広告宣伝及びポイント費用の増加、一部オフィス移転に伴う家賃の増加がありましたが、その他の分野において費用削減や効率的投下に努めたこと等により前期比2.2%減の20,867百万円となりました。

以上の結果、営業利益は1,216百万円（前期比74.4%減）、経常利益は1,289百万円（前期比73.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産の一部を取崩し法人税等調整額が増加したことにより前期比81.8%減の581百万円となりました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ370百万円減少(前期は77百万円増加)し、7,630百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動の結果獲得した資金は3,339百万円(前期比50.7%減)となりました。これは主に減価償却費3,295百万円(増加要因)、税金等調整前当期純利益1,267百万円(増加要因)、法人税等の支払額1,118百万円(減少要因)によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は2,447百万円(前期比47.6%減)となりました。支出の主な内訳は、ソフトウェアの取得による支出1,630百万円、有形固定資産の取得による支出525百万円、投資有価証券の取得による支出358百万円であります。

財務活動の結果使用した資金は1,236百万円(前期比39.3%減)となりました。主な内訳は、配当金の支払額1,260百万円であります。

当社グループは、運転資金及び設備資金については、自己資金を充当しております。

当連結会計年度末において、取引銀行3行との間で合計6,000百万円のタームアウト型コミットメントライン契約を

締結しております(借入実行残高 - 百万円、借入未実行残高6,000百万円)。

当社グループにおける重要な資本的支出の予定については、「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

なお、生産実績については、当社グループは飲食店販促支援事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。また、当社グループの主たる業務である飲食店販促支援事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は総額1,929百万円であり、その主なものはソフトウェアの取得であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所	329,268	696,583	572	3,744,901	1,530,277	6,301,603	1,292
北海道営業所 (札幌市中央区)	事務所	2,576	92	-	-	5,438	8,108	17
仙台営業所 (仙台市青葉区)	事務所	3,043	626	-	-	9,218	12,888	10
茨城営業所 (水戸市)	事務所	2,570	518	-	-	3,583	6,672	3
栃木営業所 (宇都宮市)	事務所	3,344	413	-	-	4,645	8,404	7
埼玉営業所 (さいたま市大宮区)	事務所	250	155	-	-	10,464	10,870	16
千葉営業所 (船橋市)	事務所	550	-	-	-	11,466	12,017	15
横浜営業所 (横浜市神奈川区)	事務所	8,410	2,452	-	-	16,861	27,724	33
新潟営業所 (新潟市中央区)	事務所	2,022	318	-	-	2,153	4,494	6
金沢営業所 (金沢市)	事務所	2,716	319	-	-	2,947	5,982	5
静岡営業所 (静岡市葵区)	事務所	1,774	118	-	-	5,831	7,724	9
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	事務所	9,411	1,423	-	-	27,470	38,305	27
京都営業所 (京都市下京区)	事務所	4,292	540	-	-	5,568	10,402	17
大阪営業所 (大阪市北区)	事務所	30,851	4,870	-	-	147,187	182,908	157
神戸営業所 (神戸市中央区)	事務所	12,745	1,260	-	-	15,198	29,204	16
岡山営業所 (岡山市北区)	事務所	3,467	379	-	-	2,166	6,013	7
広島営業所 (広島市中区)	事務所	-	294	-	-	4,090	4,384	10
愛媛営業所 (松山市)	事務所	3,624	375	-	-	3,622	7,622	4
福岡営業所 (福岡市博多区)	事務所	9,479	1,996	-	-	22,392	33,867	26
鹿児島営業所 (鹿児島市)	事務所	6,082	80	-	-	2,535	8,698	5
沖縄営業所 (那覇市)	事務所	-	27	-	-	4,803	4,830	6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を記載しております。

3. 上記の事務所は全て賃借であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	敷金及び保証金	合計	
(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ	東京都千代田区	事務所	-	-	-	-	-	28
(株)ぐるなび総研	東京都千代田区	事務所	-	-	-	-	-	-
(株)ぐるなびサポートアソシエ	東京都千代田区	事務所	8,506	1,275	-	6,555	16,336	33

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 上記の事務所は全て賃借であります。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	敷金及び保証金	合計	
咕嚕妈咪(上海)信息咨询有限公司	中国上海市	事務所	-	3,355	283	3,990	7,628	34

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 上記の事務所は全て賃借であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業容の拡大に伴う投資効率、顧客へのサービス品質の維持・向上を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社	東京都千代田区	インターネット 検索サービス関連 ソフトウェア	1,000	-	自己資金	2019年4月	2020年3月	サービス 品質向上
本社	東京都千代田区	ネットワーク 機器関連	400	-	自己資金	2019年4月	2020年3月	サービス 品質向上
本社	東京都千代田区	社内システム ソフトウェア	300	-	自己資金	2019年4月	2020年3月	業務効率 の向上

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,675,100	48,675,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,675,100	48,675,100		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

平成23年12月発行新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2011年11月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	80 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2011年12月10日 至 2041年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 312 資本組入額 156 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
- 調整後付与株式数については、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。
- また上記のほか、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とします。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価311円を合算しております。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができるものとします。
 - (2) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定します。

2018年4月発行新株予約権

決議年月日	2018年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 467
新株予約権の数(個)	2,956 [2,902] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 295,600 [290,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,519 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2024年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,886 資本組入額 943 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日(2019年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
- 調整後付与株式数を適用する日については、注記2(2)を準用します。
- また上記のほか、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。
- 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)とし、割当日当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値とします。ただし、行使価額の調整は、以下のとおりとします。
- (1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次の算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)これを適用します。

上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への株式無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整します。

行使価額の調整を行うときは、適用日の前日までに必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,519円と付与日における公正な評価単価367円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)	22,691,100	48,675,100		2,334,300		2,884,780
2015年4月1日～ 2016年3月31日		48,675,100		2,334,300		2,884,780
2016年4月1日～ 2017年3月31日		48,675,100		2,334,300		2,884,780
2017年4月1日～ 2018年3月31日		48,675,100		2,334,300		2,884,780
2018年4月1日～ 2019年3月31日		48,675,100		2,334,300		2,884,780

(注) 2014年4月1日付で1株を2株とする株式分割を実施しております。これにより発行済株式の総数は25,984,000株増加して51,968,000株となっております。また、自己株式3,292,900株を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	28	33	104	145	26	14,888	15,224	-
所有株式数 (単元)	-	75,754	9,046	115,716	78,235	65	207,858	486,674	7,700
所有株式数 の割合(%)	-	15.55	1.85	23.77	16.08	0.01	42.70	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,839,162株は、「個人その他」に18,391単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
滝 久雄	東京都大田区	8,308,900	17.7
楽天株式会社	東京都世田谷区玉川 1 - 14 - 1	4,677,600	10.0
公益財団法人日本交通文化協会	東京都千代田区有楽町 1 - 1 - 3	1,862,800	4.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	1,662,300	3.5
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木 2 - 28 - 12	1,128,500	2.4
東京地下鉄株式会社	東京都台東区東上野 3 - 19 - 6	973,600	2.1
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 京浜急行電鉄口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	902,600	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	877,700	1.9
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS (常任代理人 パークレイズ証券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP (東京都港区六本木 6 - 10 - 1)	862,800	1.8
滝 裕子	東京都港区	847,000	1.8
計		22,103,800	47.2

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,839,162株あります。

2. 2019年5月29日付で楽天(株)より、2019年6月6日付で滝久雄氏より、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、2019年5月31日付で滝久雄氏の所有する当社の普通株式2,339,700株を楽天(株)に譲渡した結果、滝久雄氏の所有株式数は5,969,200株(所有割合:12.26%)、楽天(株)の所有株式数は11,884,900株(所有割合:24.42%)、11,884,900株のうち4,867,600株は楽天(株)と滝久雄氏との間で締結した株式譲渡契約に基づくコールオプションによるものである旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができないため上記大株主の状況には反映しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,839,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,828,300	468,283	
単元未満株式	普通株式 7,700		
発行済株式総数	48,675,100		
総株主の議決権		468,283	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ぐるなび	東京都千代田区有楽町 1 - 2 - 2	1,839,100		1,839,100	3.78
計		1,839,100		1,839,100	3.78

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3	2
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (自 2019年4月1日 至 2019年5月31日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプションの権利行使)	53,000	140,148		
保有自己株式数	1,839,162		1,839,162	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題として捉えており、企業価値の最大化を念頭に健全な財務体質の維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ収益状況に応じた利益還元を実施することを基本方針とし、連結業績並びに株主資本利益率(ROE)等を勘案して、当面連結配当性向40%程度を基準に継続的な利益配分に取り組んでおります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については1株当たり年間8円とすることを決定しました。その内訳は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2018年10月30日 取締役会	233,964千円	5 円
2019年6月19日 定時株主総会	140,507千円	3 円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社では、株主重視の原則の下、取締役の経営責任を強く意識しており、不正の防止及び意思決定過程の明確化、業務執行内容についての合理性も確保が図られるようなコーポレート・ガバナンスのあり方を充実させていくことを基本方針としております。

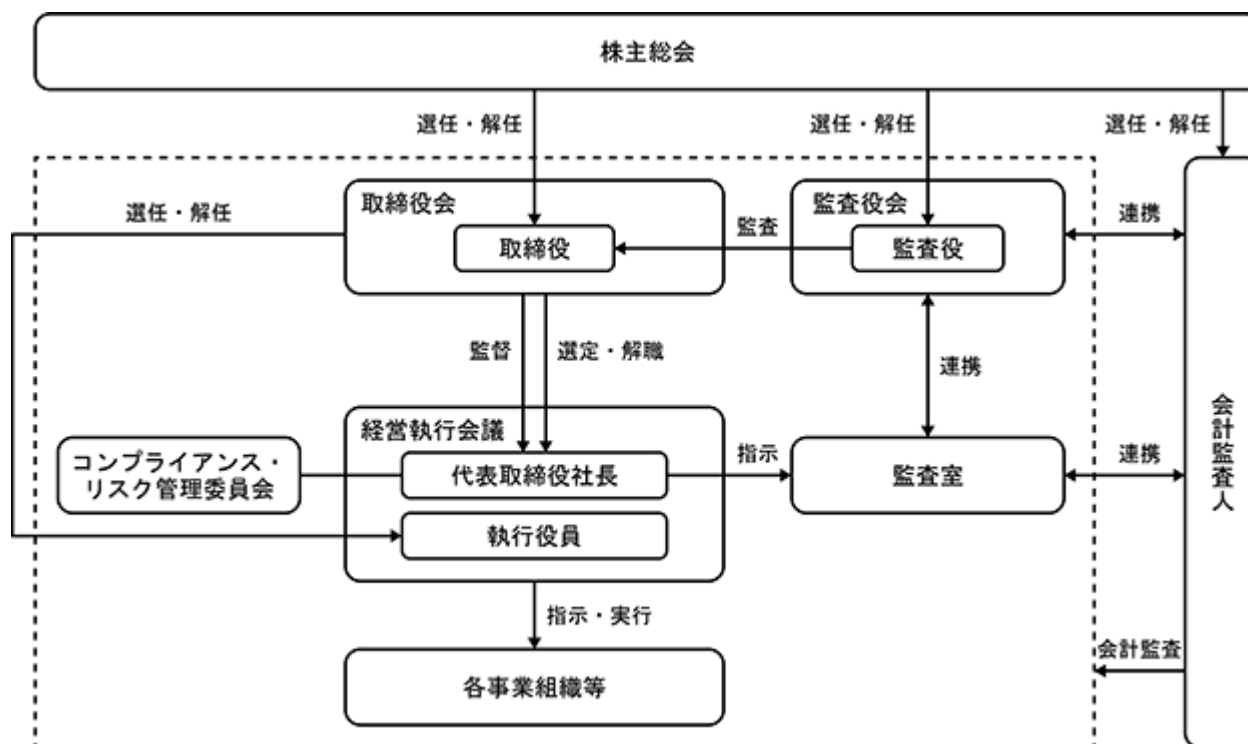
取締役会は、代表取締役1名を含む7名の取締役（うち社外取締役5名）により構成され、原則として毎月開催し、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務の執行を監督しております。

監査役会は、4名の監査役（うち社外監査役3名）により構成され、原則として毎月開催しております。各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、各取締役の業務執行状況を監査しております。

なお、上記社外取締役5名のうち3名及び社外監査役3名について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員（以下「独立役員」という。）として指定し、同取引所に届け出ております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会による監督機能と執行役員による業務執行機能を分離し、ガバナンスを強化しております。さらに、取締役会で決議した基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議し、あわせて業務執行の意思決定を行うために経営執行会議を設置し、これを定期的に開催しております。経営執行会議は、代表取締役社長及び執行役員で構成され、常勤監査役も出席しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



2019年6月20日現在

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、大株主出身の代表取締役社長と取締役会長が経営陣に加わり、株主の立場を踏まえて企業理念を実践し、企業価値の向上に努めております。かかる企業価値向上への取組みによって一般株主の利益保護も図られていると考えてはおりますが、一般株主の目線から見た場合、大株主の利益に偏り一般株主の利益を損なうおそれがないのかといった懸念が生じる可能性もあります。そこで、このような懸念を払拭すべく当社では監査役会を構成する社外監査役を基本的に独立役員で構成するとともに、3名の独立役員である社外取締役を選任し、取締役会における議決権の行使及び妥当性の監督を背景としたコントロールを業務執行全般に対し及ぼすことにより、一般株主の利益保護にも十全を期しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社及び当社子会社の取締役及び業務を執行する社員(以下「取締役等」という。)、使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するために以下の体制を構築しております。

- (1) 当社は、当社グループ(当社及び当社子会社から成る企業集団をいう。以下同じ)のコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループ各社の役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- (2) 当社は、コンプライアンス・リスク管理担当執行役員を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当執行役員を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
- (3) 当社は、当社グループ各社の役員、従業員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかに当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築する。
当社は、コンプライアンス相談窓口運用規程を定め、当社グループ各社の従業員が、当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署又は外部機関に直接通報することを可能とする連絡窓口を設ける。
報告・通報を受けた当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議の上、決定し、当社グループ全体の再発防止策を実施する。
- (4) 当社は、コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、当社グループ各社は、これに基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとする。
- (5) 当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施する。
- (6) 当社のコンプライアンス担当者は、当社及び当社子会社の役員、従業員に対し、年1回以上、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の徹底を図る。
- (7) 当社の内部監査部署は、内部監査規程及び関係会社管理規程に基づく監査計画にしたがい、当社子会社に対する内部監査を実施する。

ニ．損失の危険に関する規定その他の体制

リスク管理に関して以下の体制を構築しております。

- (1) コンプライアンス・リスク管理担当執行役員は、当社グループ全体のリスク管理基本規程を制定する。同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。
- (2) コンプライアンス・リスク管理統括部署は、当社グループ全体のリスク管理に関する業務を所管する。
- (3) 当社の内部監査部署は、当社グループ全体のリスク管理の状況を内部監査する。
- (4) コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、上述の内部監査の結果の報告を受け、当社グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューする。
- (5) 当社は、不測の事態又は危機の発生に備え、当社グループ全体の危機管理基本規程及び大規模災害時対応要領を定め、当社グループ各社の役員、従業員に周知する。

ホ．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ各社は、当社グループ全体における内部統制の構築を目指し、当社グループ全体の内部統制に関する担当部署を当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署とするとともに、当社及び当社子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- (2) 当社取締役及び当社子会社の社長は、各部署における業務の適正を確保するための内部統制の確立と運用の責任及び権限を有しております。
- (3) 当社の内部監査部署は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス・リスク管理統括部署及びコンプライアンス・リスク管理担当執行役員に報告し、コンプライアンス・リスク管理統括部署は必要に応じて、当社取締役及び当社子会社の社長に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。
- (4) 当社子会社の取締役等は、当社の関係会社管理規程に定める子会社の重要事項に関する当社の事前承認の取得及び子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を遅滞なく実行しております。

コーポレート・ガバナンスの実施状況

取締役会・監査役会の開催、出席状況

- ・取締役会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における取締役会は12回開催し、社外取締役の出席率は96%であります。
- ・監査役会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における監査役会は13回開催し、社外監査役の出席率は98%であります。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨、また株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、業務、財産の状況その他の事情に対応して機動的に自己株式の取得を行うことができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長	滝 久雄	1940年2月3日生	1963年4月 三菱金属(株)(現三菱マテリアル(株)) 入社 1984年8月 (株)エヌケービーコンピュータサー ビス(現(株)エヌケービーシステム 開発)代表取締役 1989年10月 当社取締役 1993年6月 公益財団法人日本交通文化協会理 事長(代表理事、現任) 1999年12月 当社代表取締役会長兼社長 2001年6月 当社代表取締役会長 2004年3月 当社取締役会長 2005年10月 (株)滝久雄投資研究所(現(株)滝久雄 ビジネス研究所)代表取締役(現 任) 同年12月 (株)フジトラ(現(株)フジトラベルセ ンター)代表取締役(現任) 2010年2月 当社代表取締役会長 同年7月 当社代表取締役会長企画開発本部 長 同年10月 (株)ぐるなび総研代表取締役社長 (現任) 2011年4月 (株)エヌケービー取締役会長(現任) 2014年6月 当社代表取締役会長企画開発本部 長兼Let's事業推進部門長 2015年11月 当社代表取締役会長企画開発本部 長 2016年6月 当社代表取締役会長 同年11月 当社代表取締役会長企画開発本部 長 2019年6月 当社取締役会長(現任)	(注)5	59,692
代表取締役 社長	杉原 章郎	1969年8月26日生	1996年3月 インターネットサービス会社 起 業 1997年2月 株式会社エム・ディー・エム (現 楽天株式会社)の共同創業者 として参画 1999年11月 楽天株式会社取締役新規事業開発 部部長 2000年10月 楽天ブックス株式会社代表取締役 社長 2003年3月 楽天株式会社取締役執行役員 2006年4月 楽天株式会社取締役常務執行役員 EC事業カンパニー第二EC事業本部 本部長 2007年7月 楽天株式会社取締役常務執行役員 CPO(Chief Produce Officer)開発 編成統括本部本部長 2012年4月 楽天株式会社取締役常務執行役員 人事総務担当役員 2016年3月 楽天株式会社常務執行役員 2018年10月 楽天株式会社常務執行役員オペ レーションビジョンCHO(Chief Health Officer)シニアディレク ター(Operation Division) 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	月原 統一 (注) 1	1947年10月25日生	1970年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入 行 1997年6月 同行取締役 2001年1月 同行常務執行役員 2003年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 2004年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 2005年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグル ープ 専務執行役員 同年6月 同行副頭取兼副頭取執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグル ープ 副社長執行役員 2006年4月 同行取締役 同年5月 三井住友カード㈱代表取締役社長 兼最高執行役員 2011年6月 三井住友カード㈱代表取締役会長 2012年6月 当社社外取締役(現任) 同年同月 三井住友カード㈱取締役会長 2013年6月 三井住友カード㈱特別顧問 同年同月 塩野義製薬㈱社外監査役 同年同月 エリーパワー㈱社外取締役(現任) 2016年4月 ㈱ヤマシタコーポレーション(現 ㈱ヤマシタ)社外取締役(現任) 2017年6月 有限責任監査法人トーマツI N E (独立非業務執行役員)(現任) 2017年11月 三井住友カード㈱顧問(現任) 2018年6月 デロイトトーマツ合同会社独立非 業務執行役員(現任)	(注) 5	31
取締役	佐藤 英彦 (注) 1	1945年4月25日生	1968年4月 警察庁入庁 2002年8月 警察庁長官 2005年2月 警察共済組合理事長 2011年6月 弁護士登録 同年同月 大日本住友製薬㈱社外監査役 同年同月 ㈱住生活グループ(現㈱LIXILグ ループ)社外取締役 2013年6月 大日本住友製薬㈱社外取締役(現 任) 2014年6月 ㈱りそな銀行社外取締役 2015年6月 ㈱りそなホールディングス社外取 締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	藤原 裕久 (注) 1	1960年11月 6 日生	1983年 4 月 東京急行電鉄㈱入社 2011年 7 月 同社執行役員 2015年 6 月 同社取締役 2018年 4 月 同社取締役常務執行役員(現任) 2019年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注) 5	-
取締役	武田 和徳 (注) 1	1961年 5 月17日生	1986年 4 月 トヨタ自動車㈱入社 2006年 7 月 楽天㈱入社 同年同月 同社常務執行役員 2007年 3 月 同社取締役常務執行役員 2016年 3 月 楽天ウィッセル神戸㈱取締役(現任) 同年 7 月 楽天㈱ライフ & レジャーカンパニープレジデント 2018年 4 月 同社副社長執行役員 2019年 1 月 楽天損害保険㈱取締役(現任) 同年 5 月 楽天㈱副社長執行役員コマースカンパニープレジデント(現任) 2019年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注) 5	-
取締役	河野 奈保 (注) 1	1976年11月22日生	2003年 8 月 楽天㈱入社 2013年 5 月 同社執行役員 2016年 4 月 同社上級執行役員 2017年 4 月 同社常務執行役員 2018年11月 同社常務執行役員 CMO(Chief Marketing Officer)コマースカンパニーシニアヴァイスプレジデント(現任) 2019年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	有株式数 (百株)
常勤監査役	鈴木 清司	1959年3月7日生	1981年4月 パイオニア㈱入社 1999年12月 当社取締役技術部長 2002年1月 当社取締役技術部長兼制作部長 2003年6月 当社取締役技術部長 2008年3月 当社取締役技術部門担当 2010年7月 当社取締役情報システム部門長 2011年6月 当社取締役執行役員情報システム部門長 2012年4月 当社取締役執行役員情報システム部門長兼情報セキュリティ担当 2013年11月 当社取締役執行役員情報システム部門長 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	813
監査役	石渡 恒夫 (注) 2	1941年4月5日生	1964年4月 京浜急行電鉄㈱入社 1989年6月 同社経理部長 1995年6月 同社取締役 1999年6月 同社常務取締役 2000年9月 同社グループ事業室長兼経営計画室長兼情報ビジネス企画部長 2001年6月 同社地域開発本部長兼経営計画室長 2002年9月 ㈱葉山マリナー代表取締役社長 2003年6月 京浜急行電鉄㈱専務取締役(代表取締役) 2005年5月 ㈱ホテルグランバシフィック取締役社長 同年6月 京浜急行電鉄㈱取締役社長(代表取締役) 2007年3月 東海汽船㈱社外取締役(現任) 同年6月 当社社外監査役(現任) 同年6月 東急車輛製造㈱社外取締役 2009年5月 社団法人神奈川経済同友会(現一般社団法人神奈川経済同友会)代表幹事 2010年3月 ㈱東急レクリエーション社外取締役 2011年5月 社団法人日本民営鉄道協会(現一般社団法人日本民営鉄道協会)会長 同年6月 横浜新都市センター㈱社外取締役 2012年4月 一般社団法人神奈川経済同友会代表幹事(現任) 2013年6月 京浜急行電鉄㈱取締役会長(代表取締役)(現任) 2015年6月 東京エアポートレストラン㈱社外取締役(現任) 同年同月 ㈱ルミネウィング社外取締役(現任) 同年同月 横浜シティ・エア・ターミナル㈱社外取締役(現任) 2017年5月 一般社団法人神奈川県経営者協会代表理事(現任)	(注) 6	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	有株式数 (百株)
監査役	南木 武輝 (注) 2	1945年 3月 9日生	1969年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1978年 5月 南木法律事務所開設 1994年 5月 南木・北沢法律事務所と改称、代表(現任) 1997年 6月 日特エンジニアリング(株)社外監査役 2010年10月 (株)エヌケーピー社外監査役(現任) 2015年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	80
監査役	浅沼 唯明 (注) 2	1945年11月15日生	1970年 4月 日本国有鉄道入社 1996年 6月 西日本旅客鉄道(株)取締役岡山支社長 1999年 6月 山陽ステーション開発(株)社長 2002年 6月 岡山ステーション開発(株)社長 2007年 6月 JR西日本コミュニケーションズ(株)社長 2012年 6月 国連世界観光機関アジア太平洋センター代表 同年同月 一般財団法人アジア太平洋観光交流センター理事長 同年同月 ぐるなび総研(株)アドバイザー 2016年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 3	
計					60,636

- (注) 1. 取締役月原紘一氏、佐藤英彦氏、藤原裕久氏、武田和徳氏及び河野奈保氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石渡恒夫氏、南木武輝氏及び浅沼唯明氏は、社外監査役であります。
3. 2016年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
4. 2017年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 2019年 6月19日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
6. 2019年 6月19日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
7. 取締役河野奈保氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は樋口奈保氏であります。
8. 当社は、経営管理体制の一層の強化を目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は上記のほか、専務執行役員として齊藤美保(旧姓：竹島)及び山田晃久、常務執行役員として越川直紀及び犬塚祥敬、執行役員として宇田川洋平、劉昊、川口雅樹及び田村敏郎の計 8名で構成されております。
9. 所有株式数には、役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

社外取締役及び社外監査役について

イ．コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、経営監視機能を強化するため、社外取締役5名及び社外監査役3名を選任しております。

取締役月原紘一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

取締役佐藤英彦氏は、警察庁長官としての経験や弁護士としての経験、法務の専門的な知識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

取締役藤原裕久氏は、東京急行電鉄㈱において財務戦略の立案・推進に従事した経験と高い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

取締役武田和徳氏は、経営者としての豊富な経験と消費者ビジネスに関する高い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

取締役河野奈保氏は、EC事業などの消費者ビジネスをはじめとする高い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄㈱において長年にわたり税務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めておりました。また、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

監査役南木武輝氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言・提言を行うことが期待されます。

監査役浅沼唯明氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識及び観光に関する豊富な知識と経験を有しているため、専門家の視点から助言、提言を行うことが期待されます。

以上から、各社外取締役及び社外監査役は、「ロ．当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要」に記載のとおり、一般株主との利益相反の観点からみて特記すべき利害関係がなく、かつ、他企業等における豊富な経験、見識及び専門的知見に基づき、社外の視点を入れた、公正な助言、提言を行うことが期待されるため、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、独立した立場で取締役の業務執行を監督又は監査することが期待されます。

ロ．当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である月原紘一氏は、当社株式を3,116株所有しております。

社外監査役である石渡恒夫氏及び南木武輝氏は、当社株式をそれぞれ2,000株及び8,000株所有しております。

これら以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

ハ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については上記「(2) 二．損失の危険に関する規定その他の体制」、「(3) 監査役監査の状況」、「(3) 内部監査の状況」及び「(3) 会計監査の状況」に記載のとおりであります。

また当社は、社外取締役及び社外監査役に対し重要な会議への出席機会を保証し、かつ、情報収集活動をサポートする体制を整えております。これにより、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査に係る情報、内部監査に係る情報、会計監査に係る情報及び内部統制部門に係る情報が、社外取締役、社外監査役、内部監査人、会計監査人及び内部統制部門との間で共有され、各自の業務に有効に活用されることを図っております。

ニ．責任限定契約

社外取締役及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ホ．社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、金融商品取引所の定める独立性基準に基づき、社外取締役又は社外監査役の独立性を判断しております。なお、上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)の場合における多額とは、直近事業年度において、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高又は総収入の2%を超えることをいいます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

- (1) 当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名を含む監査役4名(うち、3名は社外監査役)で構成されております。監査役は、取締役会をはじめ社内的重要会議に出席し、取締役及び社内各組織の監査を実施しております。これにより、取締役の職務執行状況を十分監査できる状況にあります。
- (2) 監査役石渡恒夫氏及び監査役浅沼唯明氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (3) 監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄(株)において長年にわたり財務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めておりました。
- (4) 監査役浅沼唯明氏は、日本国有鉄道において、長年にわたり主計業務に従事しておりました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室が担当しており、人員は4名であります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 御厨 健太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 武田 芳明

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 5名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断して選定いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が同各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任に関する議案の内容を、また、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を、それぞれ決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	1,340	42,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,000	1,340	42,000	-

前連結会計年度における非監査業務に基づく報酬は、会計監査人に委託している合意された手続業務に対する報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、(公社)日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額等、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	283,465	283,465	-	12
監査役 (社外監査役を除く)	15,000	15,000	-	1
社外役員	35,100	35,100	-	6
計	333,565	333,565	-	19

- (注) 1．上記の取締役(社外取締役を除く)の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
- 2．取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)の報酬額を年額500百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)、社外取締役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。また、同定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する取締役の報酬額を年額270百万円以内(うち社外取締役の報酬額は年額20百万円以内)と決議いただいております。
- 3．上記取締役の員数には、2018年6月19日付で辞任いたしました取締役中森慶氏、2018年12月31日付で辞任いたしました取締役鷹野正明氏、2019年2月28日付で辞任いたしました取締役徳丸啓氏を含んでおります。
- 4．監査役の報酬限度額は、2017年6月21日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(人)	摘要
40,797	7	部門長等の使用人としての給与であります。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の社外取締役を除く取締役の報酬については、「固定基本報酬」、「年次賞与」及び「中長期インセンティブ」で構成しております。

「固定基本報酬」は、役職別に固定額を定めて支給しております。

「年次賞与」は、各事業年度における会社の業績に応じて支給の有無及び支給額を決定いたします。その決定にあたっては、決算短信において公表している連結純利益の予想値を指標とし、取締役の役位及び担当事業の業績・成果等を勘案して決定しております。

社外取締役を除く取締役の報酬の決定にあたっては、社外取締役の意見を聴取した上で、株主総会で決議された総額の範囲内で、その配分を取締役会において決定しております。

なお、当社は、2018年6月20日開催の第29回定時株主総会において、上記の「中長期インセンティブ」に係る報酬制度として、従前のストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬に代えて、当社の社外取締役を含む取締役(以下「対象取締役」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬制度をご承認いただきました。

また、社外監査役には、社外の立場から客観的な意見や指摘をいただくことを期待しており、その立場にかんがみ、基本報酬のみを支給しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性及び当該純投資目的以外の目的である投資によって得られる当社の利益と投資額や保有に伴うリスク等を総合的に勘案して、その投資可否を判断します。また、純投資目的以外の目的である投資株式保有の適否については、当社の成長、事業展開等への寄与、投資効率等を勘案して担当部署が精査し、保有の継続について取締役会で検証を行っております。なお、保有に適切性・合理性が認められない場合は、適宜売却を行います。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	18	844,000
非上場株式以外の株式	3	487,382

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	9	309,008	協力・協業関係の強化のため取得
非上場株式以外の株式	1	49,984	協力・協業関係の強化のため取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)スマレジ	73,900	-	協力・協業関係の強化のため	無
	261,606	-		
(株)駅探	158,200	158,200	協力・協業関係の強化のため	無
	141,272	108,999		
(株)MS&Consulting	78,100	78,100	協力・協業関係の強化のため	無
	84,504	83,098		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務報告の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,000,729	7,630,364
受取手形及び売掛金	4,860,540	4,536,063
未収入金	1,764,935	1,636,447
その他	735,242	1,099,744
貸倒引当金	277,292	298,993
流動資産合計	15,084,156	14,603,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	252,760	444,990
その他（純額）	855,385	718,050
有形固定資産合計	1 1,108,145	1 1,163,040
無形固定資産		
ソフトウェア	4,682,174	3,745,185
その他	575,469	205,042
無形固定資産合計	5,257,644	3,950,227
投資その他の資産		
投資有価証券	2 756,771	2 1,331,383
繰延税金資産	1,196,137	847,810
敷金及び保証金	1,992,022	1,848,467
その他	2 62,520	2 53,251
投資その他の資産合計	4,007,451	4,080,913
固定資産合計	10,373,241	9,194,181
資産合計	25,457,398	23,797,808

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	290,388	229,919
未払法人税等	926,827	168,574
賞与引当金	695,593	709,854
ポイント引当金	358,797	328,884
未払金	2,607,940	2,416,444
その他	1,148,914	925,868
流動負債合計	6,028,462	4,779,545
固定負債		
資産除去債務	241,040	313,286
その他	900	900
固定負債合計	241,940	314,186
負債合計	6,270,402	5,093,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,334,300
資本剰余金	2,884,780	2,884,780
利益剰余金	18,952,734	18,162,181
自己株式	5,003,472	4,863,326
株主資本合計	19,168,342	18,517,935
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,708	159,910
為替換算調整勘定	9,199	14,884
その他の包括利益累計額合計	1,509	145,026
新株予約権	20,162	41,113
純資産合計	19,186,995	18,704,076
負債純資産合計	25,457,398	23,797,808

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	36,226,323	32,728,553
売上原価	10,142,874	10,645,126
売上総利益	26,083,448	22,083,426
販売費及び一般管理費	1 21,341,292	1 20,867,072
営業利益	4,742,155	1,216,354
営業外収益		
助成金収入	8,862	7,147
ギフトカード失効益	41,244	41,002
その他	23,086	26,316
営業外収益合計	73,192	74,465
営業外費用		
為替差損	5,721	1,535
営業外費用合計	5,721	1,535
経常利益	4,809,627	1,289,284
特別利益		
関係会社清算益	2 744	-
新株予約権戻入益	-	7,668
特別利益合計	744	7,668
特別損失		
投資有価証券評価損	59,318	29,681
特別損失合計	59,318	29,681
税金等調整前当期純利益	4,751,053	1,267,271
法人税、住民税及び事業税	1,679,240	412,215
法人税等調整額	121,180	273,647
法人税等合計	1,558,059	685,862
当期純利益	3,192,993	581,408
親会社株主に帰属する当期純利益	3,192,993	581,408

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,192,993	581,408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,442	170,619
為替換算調整勘定	12,132	24,083
その他の包括利益合計	3,309	146,536
包括利益	3,189,683	727,944
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,189,683	727,944

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,334,300	2,884,780	17,881,833	5,089,148	18,011,766
当期変動額					
剰余金の配当			2,057,437		2,057,437
自己株式の取得					-
自己株式の処分			64,655	85,675	21,020
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,192,993		3,192,993
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,070,900	85,675	1,156,576
当期末残高	2,334,300	2,884,780	18,952,734	5,003,472	19,168,342

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,734	2,933	1,800	24,982	18,038,549
当期変動額					
剰余金の配当					2,057,437
自己株式の取得					-
自己株式の処分					21,020
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,192,993
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	15,442	12,132	3,309	4,820	8,130
当期変動額合計	15,442	12,132	3,309	4,820	1,148,446
当期末残高	10,708	9,199	1,509	20,162	19,186,995

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,334,300	2,884,780	18,952,734	5,003,472	19,168,342
当期変動額					
剰余金の配当			1,263,189		1,263,189
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			108,772	140,148	31,376
親会社株主に帰属する 当期純利益			581,408		581,408
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	790,553	140,146	650,407
当期末残高	2,334,300	2,884,780	18,162,181	4,863,326	18,517,935

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,708	9,199	1,509	20,162	19,186,995
当期変動額					
剰余金の配当					1,263,189
自己株式の取得					2
自己株式の処分					31,376
親会社株主に帰属する 当期純利益					581,408
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	170,619	24,083	146,536	20,951	167,487
当期変動額合計	170,619	24,083	146,536	20,951	482,919
当期末残高	159,910	14,884	145,026	41,113	18,704,076

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,751,053	1,267,271
減価償却費	3,264,869	3,295,217
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,870	21,701
賞与引当金の増減額(は減少)	347,152	14,260
ポイント引当金の増減額(は減少)	210,619	29,912
投資有価証券評価損益(は益)	59,318	29,681
関係会社清算益	744	-
売上債権の増減額(は増加)	196,074	322,617
たな卸資産の増減額(は増加)	16,725	130,664
立替金の増減額(は増加)	111,988	67,196
未収入金の増減額(は増加)	128,288	128,447
仕入債務の増減額(は減少)	33,425	60,469
未払金の増減額(は減少)	284,456	69,463
前受金の増減額(は減少)	86,504	3,894
その他	9,147	408,621
小計	8,242,286	4,447,900
利息及び配当金の受取額	8,468	9,502
法人税等の支払額	1,472,392	1,118,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,778,362	3,339,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	614,960	358,993
有形固定資産の取得による支出	567,848	525,735
資産除去債務の履行による支出	-	74,888
ソフトウェアの取得による支出	3,061,106	1,630,604
敷金及び保証金の差入による支出	445,756	38,051
敷金及び保証金の回収による収入	2,706	180,254
その他	11,444	250
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,675,520	2,447,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,052,796	1,260,235
その他	16,200	23,847
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,036,596	1,236,388
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,658	25,386
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	77,903	370,365
現金及び現金同等物の期首残高	7,922,826	8,000,729
現金及び現金同等物の期末残高	8,000,729	7,630,364

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ

株式会社ぐるなび総研

株式会社ぐるなびサポートアソシエ

咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

上海万食通互联网技术有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社) 上海万食通互联网技术有限公司

(関連会社) 株式会社日本食材情報

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品・仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 5年～15年
無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員等に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
ポイント引当金
ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」581,988千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,196,137千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた278千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「たな卸資産の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた16,725千円は、「たな卸資産の増減額(は増加)」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,706千円は、「敷金及び保証金の回収による収入」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,285,623千円	2,507,423千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円
その他(出資金)	6,379	6,379

3 当社は、資金調達の機動性と安定性を高めるため取引銀行3行とタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,500,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,500,000	6,000,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	7,985,925千円	7,780,562千円
賞与引当金繰入額	582,026	590,248
貸倒引当金繰入額	230,869	281,423
ポイント引当金繰入額	210,619	29,912

2 関係会社清算益

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式会社ぐるなび6次産業化パートナーズの清算結了に伴い発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,813千円	245,300千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	14,813	245,300
税効果額	629	74,680
その他有価証券評価差額金	15,442	170,619
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12,132	24,083
組替調整額	-	-
税効果調整前	12,132	24,083
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	12,132	24,083
その他の包括利益合計	3,309	146,536

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,675,100	-	-	48,675,100
合計	48,675,100	-	-	48,675,100
自己株式				
普通株式(注)	1,924,559	-	32,400	1,892,159
合計	1,924,559	-	32,400	1,892,159

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少32,400株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成23年12月発行新株予約権 (株式報酬型)					4,968	
	平成23年12月発行新株予約権 (インセンティブ付与型)					15,194	
合計						20,162	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,028,511千円	22円00銭	2017年3月31日	2017年6月22日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	1,028,925千円	22円00銭	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,029,224千円	利益剰余金	22円00銭	2018年3月31日	2018年6月21日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,675,100	-	-	48,675,100
合計	48,675,100	-	-	48,675,100
自己株式				
普通株式(注)	1,892,159	3	53,000	1,839,162
合計	1,892,159	3	53,000	1,839,162

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取りによるものであります。普通株式の自己株式の株式数の減少53,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成23年12月発行新株予約権 (株式報酬型)					4,968	
	2018年4月発行新株予約権					36,145	
合計						41,113	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,029,224千円	22円00銭	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	233,964千円	5円00銭	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	140,507千円	利益剰余金	3円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	8,000,729千円	7,630,364千円
現金及び現金同等物	8,000,729	7,630,364

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。また資金調達については、自己資金を充当しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、未払法人税等及び未払金は、1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,000,729	8,000,729	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,860,540	4,860,540	-
(3) 未収入金	1,764,935	1,764,935	-
(4) 投資有価証券	192,098	192,098	-
(5) 敷金及び保証金	1,440,711	1,420,829	19,882
資産計	16,259,016	16,239,133	19,882
(1) 支払手形及び買掛金	290,388	290,388	-
(2) 未払法人税等	926,827	926,827	-
(3) 未払金	2,607,940	2,607,940	-
負債計	3,825,156	3,825,156	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,630,364	7,630,364	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,536,063	4,536,063	-
(3) 未収入金	1,636,447	1,636,447	-
(4) 投資有価証券	487,382	487,382	-
(5) 敷金及び保証金	1,305,315	1,305,643	327
資産計	15,595,574	15,595,901	327
(1) 支払手形及び買掛金	229,919	229,919	-
(2) 未払法人税等	168,574	168,574	-
(3) 未払金	2,416,444	2,416,444	-
負債計	2,814,938	2,814,938	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	564,673	844,000
敷金及び保証金	551,310	543,151

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4)投資有価証券には含めておりません。

また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,000,729	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,860,540	-	-	-
未収入金	1,764,935	-	-	-
敷金及び保証金	163,865	-	700,875	575,970
資産計	14,790,072	-	700,875	575,970
支払手形及び買掛金	290,388	-	-	-
未払法人税等	926,827	-	-	-
未払金	2,607,940	-	-	-
負債計	3,825,156	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,630,364	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,536,063	-	-	-
未収入金	1,636,447	-	-	-
敷金及び保証金	105,442	-	623,902	575,970
資産計	13,908,318	-	623,902	575,970
支払手形及び買掛金	229,919	-	-	-
未払法人税等	168,574	-	-	-
未払金	2,416,444	-	-	-
負債計	2,814,938	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	108,999	100,119	8,879
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	108,999	100,119	8,879
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	83,098	99,968	16,869
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	83,098	99,968	16,869
合計		192,098	200,087	7,989

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額564,673千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	402,878	150,104	252,774
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	402,878	150,104	252,774
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	84,504	99,968	15,463
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	84,504	99,968	15,463
合計		487,382	250,072	237,310

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額844,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について59,318千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について29,681千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出型年金への掛金支払額は、前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)158,880千円、当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)157,032千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	-	3,240
販売費及び一般管理費	-	32,905

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成23年12月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)	2018年4月発行 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社従業員 287名	当社従業員 467名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 68,000株	普通株式 442,200株	普通株式 330,100株
付与日	2011年12月9日	2011年12月9日	2018年4月20日
権利確定条件	付与日の翌日(2011年12月10日)から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から行使することができるものとする。	付与日(2011年12月9日)以降権利確定日(2013年12月9日)まで継続して勤務していること。	付与日(2018年4月20日)以降権利確定日(2021年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2011年12月10日 至 2013年12月9日	自 2011年12月10日 至 2013年12月9日	自 2018年4月21日 至 2021年3月31日
権利行使期間	自 2011年12月10日 至 2041年12月9日	自 2013年12月10日 至 2018年12月9日	自 2021年4月1日 至 2024年3月31日

(注) 2014年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成23年12月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)	2018年4月発行 新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	330,100
失効	-	-	34,500
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	295,600
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	16,000	107,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	53,000	-
失効	-	54,000	-
未行使残	16,000	-	-

(注) 2014年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成23年12月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)	2018年4月発行 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	450	1,519
行使時平均株価 (円)	-	795	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	311	142	367

(注) 2014年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2018年4月発行新株予約権

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

項目	数値	見積方法
株価変動性	38.923%	月次株価(2013年9月から2018年3月の各月の最終取引日における終値)に基づき算定しております。
予想残存期間	4.5年	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
予想配当	44円/株	2018年3月期の配当実績によります。
無リスク利率	0.095%	予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	609,321千円	695,436千円
賞与引当金	212,991	217,357
ポイント引当金	109,863	100,704
資産除去債務	73,806	95,928
貸倒引当金損金算入限度超過額	84,906	91,551
未払事業税	46,791	66,259
貸倒損失	42,698	38,571
未払賞与社会保険料	31,580	32,442
一括償却資産損金算入限度超過額	12,572	16,938
繰越欠損金	24,351	9,077
投資有価証券評価損	23,160	6,222
移転関連費用	16,638	-
その他	45,200	21,565
繰延税金資産小計	1,333,883	1,392,056
評価性引当額(注)	107,252	419,874
繰延税金資産合計	1,226,630	972,181
繰延税金負債		
資産除去債務	27,773	46,972
その他有価証券評価差額金	2,719	77,399
繰延税金負債合計	30,492	124,371
繰延税金資産純額	1,196,137	847,810

(注) 評価性引当額が312,621千円増加しております。この増加の主な内容は、今後の業績動向等を勘案し繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、評価性引当額を313,512千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.9
住民税均等割	0.7	2.7
評価性引当額の増減	-	21.6
租税特別措置法上の税額控除	-	0.6
その他	0.6	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	54.1

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.0%～1.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	230,519千円	241,040千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	64,646
見積りの変更による増加額	8,330	76,904
時の経過による調整額	2,190	2,130
資産除去債務の履行による減少額	-	71,434
期末残高	241,040	313,286

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務の一部について、施設退去時に発生が見込まれる見積書等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額76,904千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更が当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	飲食店販促サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	32,908,952	3,317,371	36,226,323

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	飲食店販促サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	29,490,346	3,238,206	32,728,553

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1株当たり純資産額	409円70銭	398円48銭
1株当たり当期純利益	68円27銭	12円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68円12銭	12円41銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,192,993	581,408
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,192,993	581,408
期中平均株式数(株)	46,770,659	46,805,600
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	103,825	55,856
(うち新株予約権(株))	(103,825)	(55,856)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		2018年3月30日 取締役会決議 2018年4月発行新株予約権 普通株式 330,100株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,209,087	16,004,335	24,513,584	32,728,553
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	602,545	1,012,742	1,125,998	1,267,271
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	400,603	672,299	754,699	581,408
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8.56	14.37	16.13	12.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 () (円)	8.56	5.81	1.76	3.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,056,307	6,520,536
売掛金	4,862,306	4,528,797
商品	-	134,047
仕掛品	7,897	4,515
前払費用	394,058	560,871
未収入金	1,764,629	1,639,169
その他	345,600	417,764
貸倒引当金	277,292	298,993
流動資産合計	14,153,507	13,506,709
固定資産		
有形固定資産		
建物	948,125	1,146,615
減価償却累計額	706,904	710,131
建物（純額）	241,220	436,483
工具、器具及び備品	2,402,170	2,490,484
減価償却累計額	1,558,808	1,777,636
工具、器具及び備品（純額）	843,362	712,847
リース資産	10,300	10,300
減価償却累計額	6,294	9,727
リース資産（純額）	4,005	572
建設仮勘定	2,106	-
有形固定資産合計	1,090,694	1,149,903
無形固定資産		
ソフトウェア	4,658,803	3,744,901
その他	573,093	205,042
無形固定資産合計	5,231,897	3,949,944
投資その他の資産		
投資有価証券	756,771	1,331,383
関係会社株式	299,000	299,000
関係会社出資金	143,130	143,130
長期前払費用	23,831	14,136
繰延税金資産	1,195,836	847,504
敷金及び保証金	1,978,390	1,837,922
その他	31,550	31,550
投資その他の資産合計	4,428,511	4,504,627
固定資産合計	10,751,103	9,604,475
資産合計	24,904,610	23,111,185

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	292,215	229,919
未払金	2,640,133	2,461,784
未払法人税等	917,666	141,450
前受金	113,734	104,988
預り金	800,336	645,812
賞与引当金	686,868	700,796
ポイント引当金	358,797	328,884
その他	213,284	135,376
流動負債合計	6,023,035	4,749,012
固定負債		
資産除去債務	241,040	313,286
その他	900	900
固定負債合計	241,940	314,186
負債合計	6,264,976	5,063,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,334,300
資本剰余金		
資本準備金	2,884,780	2,884,780
資本剰余金合計	2,884,780	2,884,780
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,414,572	17,491,206
利益剰余金合計	18,414,572	17,491,206
自己株式	5,003,472	4,863,326
株主資本合計	18,630,181	17,846,961
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,708	159,910
評価・換算差額等合計	10,708	159,910
新株予約権	20,162	41,113
純資産合計	18,639,634	18,047,986
負債純資産合計	24,904,610	23,111,185

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	36,197,790	32,692,986
売上原価	10,284,128	10,817,424
売上総利益	25,913,661	21,875,561
販売費及び一般管理費	1 21,181,867	1 20,807,216
営業利益	4,731,793	1,068,345
営業外収益		
受取利息	251	155
受取配当金	3,164	4,530
ギフトカード失効益	41,244	41,002
その他	13,254	15,503
営業外収益合計	57,914	61,193
営業外費用		
為替差損	7,408	6,016
営業外費用合計	7,408	6,016
経常利益	4,782,299	1,123,522
特別利益		
関係会社清算益	2 744	-
新株予約権戻入益	-	7,668
特別利益合計	744	7,668
特別損失		
投資有価証券評価損	59,318	29,681
特別損失合計	59,318	29,681
税引前当期純利益	4,723,725	1,101,508
法人税、住民税及び事業税	1,660,022	379,260
法人税等調整額	121,468	273,651
法人税等合計	1,538,554	652,912
当期純利益	3,185,171	448,596

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,948,500	18.3	2,066,190	18.4
外注費		2,580,051	24.2	3,330,214	29.7
経費		6,139,830	57.5	5,825,295	51.9
総システム運営費用		10,668,382	100.00	11,221,700	100.00
期首仕掛品たな卸高		24,622		7,897	
合計		10,693,005		11,229,598	
期末仕掛品たな卸高		7,897		4,515	
他勘定振替高	2	400,979		407,658	
当期売上原価		10,284,128		10,817,424	

1 経費のうち、主たるものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	2,791,416	2,834,535
業務委託費	1,590,964	1,317,955

(表示方法の変更)

前事業年度において、経費の主な内訳として表示していた「システム運営委託費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては経費の主な内訳として記載しておりません。なお、前事業年度の「システム運営委託費」は500,184千円であります。

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	400,979	407,658

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	17,351,493	17,351,493	5,089,148	17,481,426
当期変動額							
剰余金の配当				2,057,437	2,057,437		2,057,437
自己株式の取得							-
自己株式の処分				64,655	64,655	85,675	21,020
当期純利益				3,185,171	3,185,171		3,185,171
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	1,063,078	1,063,078	85,675	1,148,754
当期末残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	18,414,572	18,414,572	5,003,472	18,630,181

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,734	4,734	24,982	17,511,143
当期変動額				
剰余金の配当				2,057,437
自己株式の取得				-
自己株式の処分				21,020
当期純利益				3,185,171
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	15,442	15,442	4,820	20,263
当期変動額合計	15,442	15,442	4,820	1,128,491
当期末残高	10,708	10,708	20,162	18,639,634

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	18,414,572	18,414,572	5,003,472	18,630,181
当期変動額							
剰余金の配当				1,263,189	1,263,189		1,263,189
自己株式の取得						2	2
自己株式の処分				108,772	108,772	140,148	31,376
当期純利益				448,596	448,596		448,596
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	923,365	923,365	140,146	783,219
当期末残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	17,491,206	17,491,206	4,863,326	17,846,961

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,708	10,708	20,162	18,639,634
当期変動額				
剰余金の配当				1,263,189
自己株式の取得				2
自己株式の処分				31,376
当期純利益				448,596
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	170,619	170,619	20,951	191,571
当期変動額合計	170,619	170,619	20,951	591,647
当期末残高	159,910	159,910	41,113	18,047,986

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品・仕掛品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産除く)
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～15年
工具、器具及び備品	3年～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。
 - (3) 長期前払費用
均等償却によっております。
 - (4) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員等に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) ポイント引当金
ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」581,687千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,195,836千円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた278千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

当社は、資金調達の機動性と安定性を高めるため取引銀行3行とタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,500,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,500,000	6,000,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	7,356,552千円	7,123,250千円
業務委託費	3,037,551	3,034,849
賞与引当金繰入額	573,301	581,190
減価償却費	458,922	455,104
貸倒引当金繰入額	230,869	281,423
ポイント引当金繰入額	210,619	29,912

- 2 関係会社清算益

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式会社ぐるなび6次産業化パートナーズの清算結了に伴い発生したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式299,000千円、関連会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式299,000千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	609,321千円	695,436千円
賞与引当金	210,318	214,583
投資有価証券評価損	161,171	144,232
ポイント引当金	109,863	100,704
資産除去債務	73,806	95,928
貸倒引当金損金算入限度超過額	84,906	91,551
未払事業税	45,774	64,069
貸倒損失	42,698	38,571
未払賞与社会保険料	31,175	32,020
一括償却資産損金算入限度超過額	12,572	16,938
移転関連費用	16,638	-
その他	45,200	21,565
繰延税金資産小計	1,443,448	1,515,603
評価性引当額	217,119	543,727
繰延税金資産合計	1,226,328	971,876
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,719	77,399
資産除去債務	27,773	46,972
繰延税金負債合計	30,492	124,371
繰延税金資産純額	1,195,836	847,504

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.0
住民税均等割	0.7	3.0
評価性引当額の増減	-	26.1
租税特別措置法上の税額控除	-	0.7
その他	0.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	59.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	948,125	301,726	103,236	1,146,615	710,131	106,463	436,483
工具、器具及び備品	2,402,170	293,046	204,732	2,490,484	1,777,636	423,560	712,847
リース資産	10,300	-	-	10,300	9,727	3,433	572
建設仮勘定	2,106	11,988	14,094	-	-	-	-
有形固定資産計	3,362,702	606,761	322,063	3,647,399	2,497,495	533,458	1,149,903
無形固定資産							
ソフトウェア	11,581,091	1,842,280	2,159,084	11,264,286	7,519,384	2,756,182	3,744,901
その他	573,093	1,413,225	1,781,276	205,042	-	-	205,042
無形固定資産計	12,154,184	3,255,506	3,940,361	11,469,329	7,519,384	2,756,182	3,949,944
長期前払費用	23,831	17,630	27,324	14,136	-	-	14,136

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社オフィスの内装・設備工事	150,921千円
工具、器具及び備品	コンテンツ用サーバー費用	128,299千円
ソフトウェア	インターネット検索サービス関連ソフトウェア	1,702,469千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	インターネット検索サービス関連ソフトウェア	2,052,394千円
--------	-----------------------	-------------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	277,292	298,993	259,722	17,569	298,993
賞与引当金	686,868	700,796	686,868	-	700,796
ポイント引当金	358,797	328,884	-	358,797	328,884

(注) 貸倒引当金及びポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻し入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (https://corporate.gnavi.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月21日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2018年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第29期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月21日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年7月31日関東財務局長に提出

第30期第2四半期 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年10月31日関東財務局長に提出

第30期第3四半期 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月5日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2018年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2019年5月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

2019年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2019年5月29日関東財務局長に提出

2019年5月22日提出の臨時報告書(代表取締役の異動)に係る訂正報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

株式会社ぐるなび
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 芳明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ぐるなびの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ぐるなびが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

株式会社ぐるなび
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 芳明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの2018年4月1日から2019年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなびの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。